

## 屋久島世界遺産地域管理計画に基づく令和3年度事業予定

世界遺産地域管理計画	関係機関				その他の団体 (協議会)	令和3年度(本年度)事業予定	備考
	環境事務所	森林管理局	鹿児島県	屋久島町			
5 (1) 生態系と自然景観の保全							
ア. 基本的な考え方							
イ. 生態系の保全							
(ア) 植物							
ア) 植生の垂直分布		○				<森林管理局> 「保護林等整備・保全対策事業」垂直方向植生モニタリング調査を実施(東部地域)	
イ) 常緑広葉樹林	○	○		○	屋久島環境文化財団 (屋久島生物多様性協議会)	<環境事務所> ・既存植生保護柵で柵内外植生調査を実施	
ウ) 天然スギ林		○				<森林管理局> ・縄文杉の樹皮剥離被害箇所経過観測及び登山道周辺著名ヤクスギの巡視を実施 (樹勢診断 八本杉)	
			○	○	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会	<森林管理局、鹿児島県> ・平成27年度から今後の屋久島における人工林の再造林について、天然杉由来の苗木育成を図るため、民(県)・国(林野庁)連携し天然杉種子採取、山取苗木(実生苗)育成	
エ) 登山道等の植生		○				<森林管理局> ・縄文杉の剥離被害箇所経過措置 ・縄文杉展望デッキ周辺からの定点観察記録の実施	
	○					<環境事務所> ・登山利用による周辺植生の影響が懸念される稜線部の8地点において、植生の荒廃状況を把握するために、写真撮影による定点モニタリングを実施	

世界遺産地域管理計画				関係機関				令和3年度(本年度)事業予定	備考
				環境事務所	森林管理局	鹿児島県	屋久島町		
			オ) 固有種・希少種				○	<屋久島町> ・「林地活用対策事業(屋久島総合自然公園野生植物園運営)」:屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習を推進 ・今後の施設のあり方を検討を開始	
							○	<鹿児島県自然保護課> ・「希少野生動物植物保護対策事業」:種の指定、普及啓発、希少野生動物植物保護推進員の設置等による希少野生動物植物の保護対策を実施	
							○	<鹿児島県教育委員会文化財課> ・「文化財保護指導委員設置」:文化財保護指導委員を設置し、国・県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保護思想の普及啓発等を実施	
				○	○	○	○	<ヤクタネゴヨウ保全対策連絡協議会> <森林管理局> ・地球環境保全森林管理強化対策(「ヤクタネゴヨウ増殖・復元事業」):ヤクタネゴヨウの採種林及び見本林において、植栽木の生育状況のモニタリング調査や保育作業をNPO等と協力して実施 ・周辺マツ林に松くい虫が発生した場合等の被害未然防止対策(伐倒駆除処理、樹幹注入) <松枯れ保全対策連絡協議会> ・松枯れ対策連絡協議会を開催し、マツ材線虫病対策を推進	
				○				<環境事務所> ・モニタリングサイトのモニタリング(一部サイトを予定) ・絶滅危惧植物・固有植物の生育地点の記録	
			(イ) 動物	○	○	○	○	<森林管理局> ・科学委員会に設置したヤクシカWGにおいて、全島的なシカ管理方策を検討 <環境事務所> ・「屋久島国立公園におけるヤクシカ保護管理対策推進業務」ほか、屋久島国立公園を中心とした保護地域におけるヤクシカの個体数管理のための管理捕獲を計画的に推進することを目的として、 ・ヤクシカの生息状況調査(糞塊法105地点、糞粒法15地点) ・前年度のヤクシカ捕獲状況の把握・整理 ・植生保護柵内外の植生等調査 ・シャープシューティング体制による捕獲(林道での流し猟式) ・屋久島西部地域におけるの計画捕獲及びモニタリング ・既存植生保護柵内外の植生調査を実施。 <森林管理局> ・「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業」:ヤクシカが生息する屋久島の地域別生息状況・被害状況、植生環境調査等を行い、森林の多様性保全、国土保全の観点等から、植生保護・再生、シカ個体数調整方策等を含む共存のための総合的対策の検討・実施。 ・「森林保全再生整備に係る有害鳥獣捕獲等事業(屋久島地域)」:森林生態系の保全のための植生の保護・回復、屋久島のシカの順応的管理に資することを目的として、シカの誘引捕獲事業を委託により実施 ・森林生態系管理の目標に関する現況把握・評価 <鹿児島県自然保護課> ・「特定鳥獣総合管理対策推進事業」:平成29年3月に策定したヤクシカにかかる第二種特定鳥獣管理計画に基づき、国や市町村と連携を図りながら個体群管理の調整を行い、生態系及び農林業被害の軽減を図る	

世界遺産地域管理計画	関係機関				令和3年度（本年度）事業予定	備考	
	環境事務所	森林管理局	鹿児島県	鹿児島町			その他の団体（協議会）
ウ. 自然景観の保全	(ア) 高層湿原		○			<森林管理局> ・小花之江河に設置した植生保護柵内外の植生回復調査 ・高層湿原保全対策検討会の開催 ・水収支・水気圧等モニタリング調査、地質調査、試行的保全対策の実施、 <b>保全対策取りまとめ案を作成</b>	
			○			<環境事務所> ・花之江河試験保護柵内外の植生調査	
	(イ) ヤクスギの巨樹・巨木	○	○	○	○	<森林管理局> ・「保護林等整備・保全対策事業」（「ヤクスギ樹勢回復措置」ほか）： 縄文杉の樹皮剥離被害箇所の経過観察及び登山道周辺著名ヤクスギ樹勢診断・治療を実施 （樹勢診断：八本杉） <b>&lt;環境事務所・鹿児島県（施工委任）&gt;</b> <b>・大王杉う回りの整備工事</b>	
エ. 外来種や病害虫等への対応		○	○	○	○	<各関係機関> ・外来種対策行政連絡会議の開催 <b>・オキナワキノボリカゲに関する周知資料の作成</b> <森林管理局> <b>・アブラギリの駆除（除伐）を実施</b> <環境事務所> ・西部の植生保護柵内の <b>一部</b> においてアブラギリ除伐	
		○	○	○	○	ヤクタネゴヨウ保全対策連絡協議会 ・ナラ枯れ被害追跡調査の実施 <H16～森林総研、森林管理局（協力）> ・ナラ枯れ被害調査 <松枯れ対策連絡協議会の開催> ・松枯れ対策連絡協議会の開催（マツ材線虫病対策） ・被害木の伐採搬出処理等	
			○			<b>&lt;鹿児島県自然保護課&gt;</b> <b>・「外来動植物被害防止総合対策事業」：種の指定、普及啓発、外来動植物対策推進員の設置等による外来動植物対策を実施</b>	

世界遺産地域管理計画	関係機関					令和3年度（本年度）事業予定	備考
	環境事務所	森林管理局	鹿児島県	屋久島町	その他の団体（協議会）		
(2) 自然の適正な利用							
イ. 利用の適正化	○	○	○	○	(屋久島山岳部保全利用協議会) (屋久島町エコツアーリズム推進協議会)	<屋久島町> ・屋久島町エコツアーリズム推進全体構想の策定を検討 ・H31年から本運用となったガイド制度のよりよいあり方や特典を検討する。 ・屋久島町エコツアーリズム推進協議会としてウミガメ観察会の実施(→新型コロナウイルスの影響で今年度は中止と決定) <環境事務所> ・全体構想策定支援	
	○	○	○	○	(屋久島山岳部保全利用協議会)	<屋久島町> ・「屋久島山岳部保全利用協議会」:3月～11月の車両規制を実施	
	○	○	○	○	(屋久島山岳部保全利用協議会)	<屋久島町> ・「屋久島山岳部保全利用協議会」:山岳部の利用上の課題、屋久島山岳部環境保全協力金の運営を行う	
	○	○	○	○		<環境事務所> ・登山者カウンター(6箇所)による利用動向の把握 ・利用に関するモニタリングの実施 ・屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討業務:有識者を含む検討会を開催し、山岳部の利用に関するビジョンの策定を目指し、施設の整備・維持管理、情報提供方策等の検討を継続	
ウ. 主要な登山道や地域毎の利用方針	○	○	○	○	屋久島町 (屋久島町エコツアーリズム推進協議会)	<屋久島町> ・屋久島町エコツアーリズム推進全体構想の策定を検討 <環境事務所> ・全体構想策定支援	再掲
	○	○	○	○	地域連絡会議幹事会	<環境事務所> ・「屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討業務」 :有識者を含む検討会を開催し、山岳部の利用に関するビジョンの策定を目指し、施設の整備・維持管理、情報提供方策等の検討を継続	
エ. 生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理		○		○	屋久島レクリエーションの森保護管理協議会	<レク協、森林管理局> ・両自然休養林で引き続き危険木点検、処理を実施 <町、地元協力団体、レク協、森林管理局> ・白谷雲水峡等レク森において、企業ボランティア、関係行政機関、地元協力団体、一般応募者により、ボランティア作業を実施	
				○		<屋久島町> ・「林地活用対策事業(屋久島総合自然公園野生植物園運営)」:屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習を推進 ・今後の施設のあり方について検討を開始	再掲
	○	○	○	○	(屋久島山岳部保全利用協議会)	<環境事務所> ・屋久島地区携帯トイレ導入の推進 <屋久島山岳部保全利用協議会> ・携帯トイレ用リーフレットの作成・配布	

世界遺産地域管理計画		関係機関				令和3年度（本年度）事業予定	備考
		環境事務所	森林管理局	鹿児島県	屋久島町		
		○	○	○	○	(屋久島山岳部保全利用協議会) <屋久島町(屋久島山岳部保全利用協議会)> ・「屋久島山岳部環境保全協力金及び山岳部トイレし尿運搬業務」: 屋久島山岳部保全利用協議会において平成20年度から山岳部のし尿処理対策費用に充てるため、募金(H29.3より「協力金」)の收受を開始。また、し尿処理対策として人力搬出を実施	
		○		○		<環境事務所> ・屋久島登山道整備 ・淀川登山口～平石岩屋間の浸食防止措置等順次施工 ・大王杉う回路の整備(鹿児島県施行委任) ・大株歩道整備計画策定 ・「屋久島地域登山道巡視等委託業務」: :直轄整備区間である淀川登山口～平石岩屋間、及び焼野三叉路～鹿之沢小屋間の登山道・携帯トイレプースの点検・巡視及び簡易な補修やササ払いを実施	
		○				<環境事務所> ・グリーンワーカー事業(屋久島登山道補修事業): <b>土壌浸食等により破損、崩壊が見られる登山道において、利用者の安全を図るため、簡易な補修を実施</b>	
				○		<鹿児島県観光課> ・「観光施設管理事業」:登山歩道、避難小屋、トイレの維持管理(町、(一財)九州電気保安協会鹿児島支部に委託)	
	オ. エコツーリズムの推進	○	○	○	○	<屋久島町> ・屋久島町エコツーリズム推進全体構想の策定の検討 ・H31年から本運用となったガイド制度のよりよいあり方や特典を検討する。 ・屋久島町エコツーリズム推進協議会としてウミガメ観察会の実施 <環境事務所> ・全体構想策定支援	再掲
		○			○	屋久島環境文化財団 (屋久島町エコツーリズム推進協議会) (屋久島里めぐり推進協議会) <屋久島里めぐり推進協議会> ・屋久島の集落に伝わる歴史、文化、自然、産業などを地元の語り部(ガイド)による案内で集落内の散策を実施する。また集落の方々と連携し、さまざまな地域資源を掘り起こして散策ルートを作成する。	
		○		○	○	屋久島環境文化財団 (屋久島町エコツーリズム推進協議会) <屋久島環境文化財団> ・「環境形成事業」: <b>エコツアーガイドの育成、資質向上のための講習会等を実施する</b>	

世界遺産地域管理計画	関係機関					令和3年度（本年度）事業予定	備考
	環境事務所	森林管理局	鹿児島県	屋久島町	その他の団体（協議会）		
(3) 関係行政機関等の体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域連絡会議 科学委員会	＜地域連絡会議、科学委員会、環境事務所＞ 「管理計画」及び「モニタリング計画」改訂に向け、現状や論点整理を実施 作業部会等を設置・運営	
	<input type="checkbox"/>					＜環境事務所＞ ・屋久島自然保護官事務所において、パトロール等実施し、原生自然環境保全地域及び国立公園の保全・管理を行う	
		<input type="checkbox"/>				＜森林管理局＞ ・屋久島森林生態系保全地域等の保全・管理を行う	
			<input type="checkbox"/>			＜鹿児島県＞ ・自然保護課、観光課及び熊毛支庁において、国立公園及び鳥獣保護区の保全・管理、野生生物の保護管理及び西部林道周辺の県有地の管理	
				<input type="checkbox"/>		＜屋久島町＞ ・世界自然遺産地域ネットワーク協議会構成自治体間の意見交換会を実施（R3年度は、青森県西目屋村で開催予定） ・必要に応じて関係省庁への要望活動を実施	

世界遺産地域管理計画	関係機関				令和3年度（本年度）事業予定	備考
	環境事務所	森林管理局	鹿児島県	屋久島町		
(4) 調査研究・モニタリング及び巡視						
イ. 調査研究・モニタリング	○	○		(独)森林総合研究所	<(独)森林総合研究所> ・「環境省公害一括計上予算」・屋久島地域における越境大気汚染物質等の飛来量および森林生態系に及ぼす影響の調査 ・天文の森の試験林の調査	
		○			<森林管理局> ・口永良部島新岳の噴火に伴う降灰植生影響調査及び降灰量調査の実施(噴火発生時) 降灰量は参考として定点撮影を行う	
			○		<森林管理局> ・小花之江河に設置した植生保護柵内外の植生回復調査 ・水収支・水気圧等モニタリング調査、地質調査、試行的保全対策の実施、 <b>保全対策取りまとめ案を作成</b>	再掲
			○		<森林管理局> 「保護林等整備・保全対策事業」垂直方向植生モニタリング調査(東部等地域)	再掲
		○		屋久島環境文化財団	<森林管理局> ・「調査研究連携事業」:国有林内で学術調査を行った研究機関の報告書を取りまとめ保全センターの年報に公表	
		○			<森林管理局> ・「モニタリング調査」:島内11箇所雨量計、3箇所に温度計を設置し、年間を通して気象観測を実施	
			○		<森林管理局> ・「世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業」:森林生態系における気候変動の影響のモニタリングプログラムの開発等を実施	
		○			<環境事務所> ・西部、東部、新高塚小屋等において、気温、湿度、降水量、地温の気象データを観測	
					<環境事務所> ・特異な自然景観資源の把握のため、定点において写真撮影を実施	

世界遺産地域管理計画		関係機関				令和3年度（本年度）事業予定	備考
		環境事務所	森林管理局	鹿児島県	屋久島町		
ウ. 巡視活動		○	○	○	○	<地域連絡会議> ・「世界遺産地域巡視マニュアルに基づく巡視」：平成20年度に策定した巡視マニュアルに基づいて、引き続き巡視体制を強化 マニュアルは策定から10年以上経過しているため、利用状況等踏まえて見直しを検討 <森林管理局> ・森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）の巡視を年間を通した間断無い巡視スケジュールとし、巡視ルート18ルート・箇所巡視・点検	
		○	○	○	○	<森林管理局、環境事務所> ・「世界遺産地域巡視マニュアルに基づく巡視」：平成20年度に策定した巡視マニュアルに基づいて、引き続き巡視体制を強化 <森林管理局> ・森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）の巡視ルート18ルート・箇所とし、年間を通した加え巡視・点検（植生、マナー指導、植生保護柵等）	
		○				<環境事務所> ・屋久島国立公園パークボランティアの運営：主に国立公園内の美化清掃及び保護管理活動を充実するため、地域住民の自発的協力により利用地点の美化清掃及び外来種駆除活動等を実施	
				○		<鹿児島県自然保護課> ・「自然保護推進員」：自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を行う	
				○		<鹿児島県自然保護課> ・「希少野生動植物保護対策事業」：希少野生動植物保護推進員を設置し、希少野生動植物の保護対策を実施	再掲



世界遺産地域管理計画	関係機関				令和3年度（本年度）事業予定	備考	
	環境事務所	森林管理局	鹿児島県	屋久島町 その他の団体 (協議会)			
(5) 地域との連携・協働	○	○	○	○	屋久島環境文化財団 (山岳部保全利用協議会) (エコツーリズム推進協議会)	<屋久島山岳部保全利用協議会・エコツーリズム推進協議会> ・会議の開催により、地域の意見や提案等を調整 <地域連絡会議> ・ <b>構成員の見直し(より地域の意見や提案を幅広く活かせるように今後の開催につなげていく)</b>	
(6) 環境教育、情報の発信と普及啓発	○	○	○	○	屋久島環境文化財団	<環境事務所、屋久島町、屋久島環境文化財団> ・「自然に親しむ集い」:自然体験、環境教育を推進するため、地域住民を対象に年3回開催 ・ <b>自然体験、環境教育を推進するため、島内3者による合同研修を開催し、連携を強化</b>	
	○					<環境事務所> ・出前授業の実施	
			○		屋久島環境文化財団	<鹿児島県自然保護課> ・「屋久島環境文化村構想」:屋久島の自然・文化の総合的な情報提供を中核施設で実施	
	○	○	○	○	屋久島環境文化財団 (屋久島町エコツーリズム推進協議会)	<屋久島環境文化財団> ・「環境形成事業」:エコアークの育成や資質向上のための講習会等を実施	再掲
	○					<環境事務所> ・屋久島世界遺産センターの運営: <b>環境情報の収集のほか、屋久島の自然環境に関する情報提供の場として、随時展示を更新</b>	
	○	○	○	○	屋久島環境文化財団 (屋久島山岳部保全利用協議会)	<屋久島町> ・「屋久島山岳部保全利用協議会」:マナーガイドの作成・配布等利用者への啓発・情報提供	
			○		屋久島環境文化財団	<屋久島環境文化財団> ・「環境学習事業」:屋久島自然・文化体験セミナー・ふるさとセミナーなど環境学習事業を実施	
			○		屋久島環境文化財団	<屋久島環境文化財団> ・「環境形成事業」:民間団体等の環境保全活動への支援、山岳部保全の啓発活動を実施	
			○		屋久島環境文化財団	<屋久島環境文化財団> ・「交流推進事業」,「ネットワーク形成」:情報誌の発行やボランティアネットワークの形成など環境保全のための交流活動を推進	
			○			<森林管理局> ・「普及啓発事業」:島内外の一般の者、登山者等に対して、過去の屋久島の森林生態系、世界遺産地域、生物多様性等に係る調査報告、各種会議の開催情報、巡視活動等により得られた生息動植物に関する情報等について、年報、広報誌「洋上アルプス」の発刊やHPを通じて情報提供。 ・屋久島森林生態系保全センターHPの随時見直し、屋久島の動植物、自然等の情報提供 ・小中学校の先生を対象に屋久島の森林・林業等について情報を発信する「屋久島森の塾」の開催	
			○	屋久島環境文化財団	<屋久島町> ・「東京環境工科専門学校屋久島実習への支援」:屋久島の豊かな自然を活用した体験実習を支援		
	○	○	○	屋久島環境文化財団	<屋久島環境文化財団> ・「環境学習事業」:屋久島に関わる研究者の講演会(屋久島研究講座)を実施する		
			○	屋久島学ソサエティ	<屋久島町> ・屋久島学ソサエティの会員募集及び開催		
6. 計画の実施その他の事項			○	屋久島生物多様性保全協議会	<屋久島町> ・屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの機能を維持発展させるため推進事業の検討 ・ユネスコエコパーク管理運営計画の策定		

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく令和3年度事業予定

屋久島観光協会

《環境教育》

- ・SDGs(エス・ディー・ジーズ) 環境問題に取り組む。  
(脱プラスチック、エコバッグ・マイバッグ持参運動の普及啓発)
- ・アドベンチャートラベル(自然とのふれあい・文化交流等)  
(自然体験学習の教育旅行及び修学旅行の誘致活動に取り組む。)

《情報の発信》

- ・協会ホームページ及びフェイスブック、ツイッターを活用し、リアルタイムに観光情報、交通情報、イベント、登山歩道状況等の発信を行い、観光客の誘致促進に取り組む。
- ・電話、メール、ファックスでの問い合わせに対して、観光パンフレットの普及啓発に取り組む。

《普及啓発》

- ・自然環境の保全及び観光地の整備のため、山岳部保全協力金の啓発活動に取り組む。
- ・携帯トイレ普及啓発及び販売に取り組む。

《その他》

- ・屋久島の山岳施設(登山歩道、トイレ維持管理等)の受託事業に取り組む。

## 令和3年度事業計画 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

### I 基本方針

- 1 屋久島環境文化村構想の基本理念である「屋久島の自然環境の保護及び自然と人との共生する新しい地域づくり」を推進するため、「環境学習」、「環境形成」、「ネットワーク形成」、「屋久島地域づくり」及び「国際交流」の各種事業を地域と連携しながら積極的に実施する。
- 2 屋久島環境文化村構想の中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの各種機能の充実及び利用の促進を図るとともに、指定管理者として適正な管理に努める。
- 3 屋久島ファンクラブの加入促進、賛助企業・寄附の拡大を図るとともに、屋久島環境保全募金活動や受託事業、収益事業により、公益目的事業に必要な資金の確保に努める。

### II 事業計画

#### 【公益目的事業会計】

##### 1 屋久島環境文化村構想推進事業

###### (1) 環境学習

###### ① 自然・文化体験事業

###### ア 自然・文化体験セミナー

広く全国から参加者を募り、屋久島のフィールドを活用した自然・文化体験学習プログラムを提供するとともに町内外の方々との交流等を行う。

- ・ まるごと屋久島研修講座「里編」「森編」  
新たに屋久島へ赴任等された方等を中心にを対象に、屋久島の自然や文化の素晴らしさ、自然と人の関わり等について理解を深めるためのレクチャーを行う。
- ・ 屋久島感動めぐり「親子キャンプin屋久島」「海辺deデイキャンプ」「やくしま水旅」「秋のトレッキング」  
野外体験活動や自然観察、交流活動等を通じて屋久島の環境保全や環境文化への意識や理解を深めるためのセミナーを行う。

###### イ ふるさとセミナー

町内在住者を対象に、ふるさとの新たな一面を再発見し、屋久島の自然環境や文化に対する意識の醸成を図るため、身近な自然を素材にした体験型研修を行う。

- ・ 研修センターオープンデー  
研修センターの活動PRの一環として、親子で楽しめる科学実験等の催しを行う。
- ・ 星空観察会  
星座や惑星等の天体観測を通して屋久島の星空の素晴らしさと大気汚染や光害（ひかりがい）などの環境問題についての関心を高めるため、町内小学校を会場に星空観察会を行う。
- ・ 子どもエコ隊活動事業  
子どもの頃からの自然環境に対する意識を醸成し屋久島の未来を担う人材の育成を図るため、屋久島の小学校4～6年生を対象に体験的な環境学習を行う。

- ・ 幼児環境教育推進事業  
幼少期における自然とのふれあいを通じ、環境意識の基盤形成を図るため、町内未就学児の親子を対象に野外体験活動を行う。
- ・ 自然に親しむ集い  
町内在住者を対象に、屋久島の身近な自然のすばらしさを学ぶため、環境省・屋久島町と共催で、自然観察活動や自然体験活動を行う。

#### ウ インターンシップ

インストラクターに必要な資質や技能の習得機会を提供するため、屋久島環境文化研修センターで、環境関係の大学、専門学校等の学生に職場体験をさせる。

#### ② 受入事業

人と自然との関わりを理解し、環境保全への意識を高めるため、財団が作成した研修プログラムを活用する宿泊研修、一日研修及び短時間研修を行う。

また、鹿児島大学共通教育センターとの教育協定に基づき、同大共通教育課程で実施する集中講座「屋久島の環境文化」の講義において、環境文化に対する学生の理解を深めるため、屋久島をフィールドとする支援活動を行う。

#### ③ 屋久島高校環境学習・交流支援

屋久島高等学校普通科環境コースの生徒を対象に、屋久島・口永良部島の自然、歴史、文化について理解を深めるため、環境学習に関する研修、他の地域で環境保全活動を行っている団体等との交流に対して支援を行う。

また、令和3年8月に屋久島で開催が予定されている「第22回全国高校生自然環境サミット・全国高校生環境学習発表会」の円滑な運営に向けてのサポート、生徒の課題研究等への支援を行う。

#### ④ 出張屋久島講座

町内の小中学校等により専門的な環境学習の機会を提供するため、学校等からの要請に基づき、財団インストラクターや島内外の外部講師を派遣する。

#### ⑤ ユネスコスクール連携推進事業

町教育委員会等と連携して「持続可能な開発のための教育」(ESD)に取り組む町内教育機関のユネスコスクール登録を支援する。

※ 「持続可能な開発のための教育(ESD)」とは

環境破壊、自然災害など地球規模の課題を自分のこととして捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動

※ 「ユネスコスクール」とは

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する、ユネスコが認定する学校。世界180カ国以上の国、地域で11,000校以上加盟。日本ではESDの推進拠点として位置付け(日本国内加盟数:1,120校で国別では最大(2019年11月現在)、本県は1校)

#### ⑥ 屋久島研究講座

町内在住者を対象に、屋久島の自然や文化に関する理解の促進・普及を図り、その未来を担っていく人材を育成するため、屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師として招聘し講座を開講する。

## (2) 環境形成

### ① 環境保全活動支援事業

#### ア 山岳部利用対策事業

屋久島の山岳部の環境保全について啓発を図るため、登山者へのマナー指導やマナーガイドブック等の作成及び配布を行う。

#### イ エコツーリズム支援事業

屋久島におけるエコツーリズムの取り組みを推進するため、屋久島町エコツーリズム推進協議会へ参画及び支援を行うとともに下記セミナー等を開催する。

- ・ 屋久島認定ガイドを目指す町内のガイド等を対象とした同協議会との共催による屋久島ガイドセミナー等
- ・ 自然体験活動指導者（NEAL）養成団体として、町内外の希望者を対象とした養成講習会
- ・ 教職員を対象とした自然体験活動研修会

#### ウ 生物多様性保全事業

屋久島の生物や環境保全をテーマに調査・研究する研究者や環境保全の意識向上のための啓発活動等に取り組んでいる団体に対し支援・助成を行う。

また、島内で問題となっているシカ被害の状況調査について、支援を行う。

#### エ うみがめ保護対策事業

うみがめの産卵・ふ化場所である海浜の環境を保全するため、遮光林の維持管理や海浜の清掃活動を行う。

### ② 屋久島動植物調査等事業

自然保護の普及活動を推進するため、環境学習や自然観察の資料として活用されている、財団発行のガイドブック「図説・屋久島」の改訂を行う。

## (3) ネットワーク形成

### ① ボランティアネットワークの形成

ボランティア活動の活性化を図るため、環境文化ボランティアの活動支援及び活動状況の情報発信を行う。

### ② 屋久島ファンクラブの加入促進等

ファンクラブの加入促進や認知度向上を図るため、町内外の事業所やイベント等において勧誘活動を行うほか、新たに「LINE公式アカウント」を試行的に立ち上げ、友だち登録者へのファンクラブ加入の案内等を行う。また、ファンクラブ会員の加入継続のため、会員向けの情報発信や加入継続者への特典の充実を図る。

### ③ 財団情報誌の発行

#### ア 財団会報「屋久島通信」(A4版, 8ページ)の発行(3,000部/号)

全国の屋久島ファンクラブ会員及び関係機関に対して、屋久島の情報を提供する。

#### イ 財団機関紙「まるりん通信」の発行(6,500部/月)

毎月1回町内の全戸に配布し、財団の活動状況を紹介するとともに、中核施設への来館、イベントへの参加を呼びかける情報発信を行う。

### ④ 研究者ネットワークとの連携

屋久島の住民と研究者が共に学び合う組織である「屋久島学ソサエティ」と連携し、研究者や専門家による屋久島における調査・研究成果の共有と地元への還元を共同で行う。

#### (4) 屋久島地域づくり支援

##### ① 里のエコツアー推進事業

###### ア 屋久島里めぐり推進協議会の運営等

協議会運営の事務局として、里めぐり参加者の受付及び集落との調整のほか、集落の語り部のスキルアップ研修等の人材育成を行う。

###### イ 里めぐりの推進

里めぐり未実施集落の地域資源の開拓・調査及び実施に向けた支援を行うことにより里めぐり参加集落の拡大を図るとともに、旅行エージェント等向けのモニターツアーの実施及び情報誌等を活用した情報発信等により集客を図る。

###### ウ 奄美まち歩き団体等との連携

世界自然遺産登録が見込まれる奄美地域のまち歩き団体等との交流促進を図り、相乗効果による地域の活性化と環境文化の継承を図る。

##### ② 屋久島の里づくり推進事業

###### ア 歴史・文化ガイドブック作成（県地域振興推進事業）

新たな屋久島の魅力を発信するため、屋久島に伝わる伝統芸能や郷土食等を取りまとめた、手軽に持ち運びができるガイドブックを作成する。

###### イ 屋久島の名所・旧跡等説明看板の利活用及び維持管理

屋久島の里の魅力を発信するため、これまでに設置してきた名所・旧跡等説明看板の利活用を図るとともに、既設看板の維持管理を行う。

##### ③ 地域づくり支援事業

屋久島の環境文化に関わる地域づくりに資する各種イベント等の開催や伝統芸能、文化芸術活動に対し支援を行う。

##### ④ 特産品開発事業

屋久島町の女性団体等と連携し、町内外に新しい魅力を発信するため、地元食材を活用した屋久島の郷土料理講習会を開催しているが、令和3年度は休止する。

##### ⑤ 屋久島の未来と環境文化を考える新たな協働事業

世界自然遺産登録以降積み上げてきた、自然と共生しつつ地域を活性化しようとする活動を再評価し、今後の屋久島の環境文化、自然共生社会の在り方を再構築するため、世界自然遺産屋久島の未来と環境文化を考える懇談会活動、屋久島の自然等を映像により内外に発信する活動及び屋久島の環境文化の普及啓発活動を行う。

#### (5) 国際交流

##### ① 日新交流支援事業

屋久島町の、「縄文杉」とニュージーランドの「タネマフタ」との姉妹木盟約締結を契機とした町内中学・高校生の派遣事業に際し、渡航に必要な経費の一部の支援を行っているが、令和3年度は休止する。

##### ② 留学生ホームステイ受入事業

町内在住者と外国人の異文化交流を図るため、鹿児島大学、鹿児島国際大学及び志學館大学の留学生を町内家庭で受け入れ、屋久島の文化や暮らしの体験、町内在住者と交流活動等を行う。

## 2 中核施設管理運営事業

### (1) 中核施設管理運営

屋久島環境文化村中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営業務を県から受託（指定管理者）し、その適切な管理を行うとともに、経費節減による効率的な運営及び施設設備の補修等の維持管理に努める。また、両施設の利用者増を図るため、各種利用促進施策を実施する。

#### ① 村センター施設利用促進施策

- ・ 鹿児島港南ふ頭や高速船ターミナル、宮之浦港、安房港、町内宿泊施設等にポスターを配布、掲示する。
- ・ 町内宿泊施設等へ屋久島環境文化村センター案内リーフレットの配布、宿泊者への割引制度の実施や定期的に宮之浦港の高速船及びフェリー乗り場で到着時に誘客活動を行う。
- ・ 県内外の旅行代理店等へ来館の働きかけを行う。
- ・ 施設利用料や施設内販売の書籍物品等購入の支払にオンライン決済を導入する。

#### ② 研修センター施設利用促進施策

- ・ 県内外のスーパーサイエンスハイスクール(S S H)や環境科設置校及び県内小中学校等を訪問し、研修センターの環境学習プログラムを紹介して施設利用促進を図る。
- ・ 冬季対策として町内の未就学児の親子を対象とした一日研修・宿泊研修や町民向けの一泊型セミナー等を行う。
- ・ 屋久杉自然館及び屋久島世界遺産センターと連携したイベントの開催等により施設の知名度及び利用促進を図る。

#### ③ 財団ホームページ等の管理運用及び情報発信

財団ホームページの適正な管理運用を行うとともに、フェイスブックなどSNS等の活用により、日々新しい屋久島や財団の情報発信に努める。

#### ④ 教育機関との連携

教職員及び生徒の地域貢献等体験研修を積極的に受け入れ、財団の認知度を高めるとともに、郷土の良さや環境等へ視野を広げる取り組みを実施する。

## 【収益事業会計】

### 書籍物品等販売事業

財団の収益を確保し、公益目的事業を推進するため、屋久島環境文化財団オリジナルグッズ（マスキングテープ、キャラクターシール、里に特化したポストカード、手ぬぐい）、屋久島WAO Nカード、クオカード等や屋久島関連書籍等の販売を行う。

## 【法人会計】

### 管理費

本部管理費

#### ① 本部管理費

##### ア 理事会・評議員会

理事会（3回）及び評議員会（2回）を開催する。

##### イ 管理運営

財団の効率的な管理運営に努めるとともに、出郷者会で財団活動報告、屋久島町内外で企業訪問を行い、財団の業務概要の説明と賛助企業への加入依頼を行う。

##### ウ 今後の財団の事業展開等についての検討

令和4年度の財団設立30周年も見据え、今後の財団の事業展開等について検討する。

- ・ 検討会等の開催及び有識者等へのヒアリング
- ・ 屋久島及び財団30年の歩みを取りまとめるための資料収集 など

#### ② 職員スキルアップ事業

職員のスキルアップを図るため、各種セミナー、学会、講習会、インタープリターズキャンプ等の参加や調査・研究を支援する。